

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第539号）

2021年3月8日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 直近の重要政策

外商投資政策

[新発展構造の構築による外資利用の安定化作業に関する通知](#)（商務部、03/01）

マクロ政策

[グリーン・低炭素循環型経済発展体系の構築・整備の加速に関する国務院の指導意見](#)（国務院、02/22）

地方政策

[『上海市における新エネルギー自動車産業発展加速の実施計画』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知](#)（上海市政府、02/25）

■ 注目トピックス

商務部は3月1日、『新発展構造の構築による外資利用の安定化作業に関する通知』を発表し、国内市場の対外開放を着実に進め、外資利用の高度化に取り組む従来方針を再確認しました。

また、通知では第14次五カ年計画期間中（2021～2025年）の「外資利用発展計画」を策定することを明らかにしました。

新型コロナウイルスの影響により、今年は昨年に続きオンラインを活用した投資誘致活動に力を入れます。この他、外国投資家による国内上場企業への戦略投資に関する規制の緩和や、外資企業に対する行政サービスの利便性向上などにも言及しています。

上記法令の詳細については、次頁以降をご参照ください。

みずほ中国WeChat公式アカウント



中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

外商投資政策

新発展構造の構築による外資利用の安定化作業に関する通知

(原文：关于围绕构建新发展格局做好稳外资工作的通知)

商務部 2021年3月1日公布

【主要内容】

- 高いレベルの対外開放を拡大し国内大循環を促進するよう、より多くの外部資源を取り入れる。2020年版全国・自貿区ネガティブリスト、外商投資奨励産業目録等を着実に実施し、自動車や金融などの分野における外資参入規制の緩和を確保し、先端製造業や、新興産業、省エネ等の分野への外資誘致支援を強化する
- 外資R&Dセンターによる優遇政策の享受要件を緩和する。高度人材の誘致に向けて子女教育や個人所得税等の面で優遇支援策を打ち出す。2021～2025年の「第14次五カ年外資利用発展計画」を作成する
- 国家級経済開発区においてIT、スマート製造、バイオ医薬品などの戦略的新興産業、先端製造業クラスターを育成する。沿海部の労働集約型、輸出主導型産業を中西部や東北地域における国家級経済開発区に移転させる
- 新たな外資誘致手段を開発し、テレビ会議や、オンライン方式によるPR、商談、契約締結などの展開を行う。各地の博覧会や展示会など各種イベントの役割を十分に発揮し、地域に特化した外資誘致活動の実施に注力する
- 外国投資家による上場企業への戦略投資に関するルールの見直しに着手し、外国投資家の資格や、投資手法、取得株式のロックアップ期間に関する規制を緩和する。外資による地域統括会社等の設立を奨励する
- 外商投資法及び実施条例などを着実に実施し、外商投資の権益保護を強化し、行政サービスの利便性向上や手続き簡素化を推進する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ai/202103/20210303041579.shtml>

マクロ政策

グリーン・低炭素循環型経済発展体系の構築・整備の加速に関する国務院の指導意見

(原文：国务院关于加快建立健全绿色低碳循环发展经济体系的指导意见)

国発〔2021〕4号

国務院 2021年2月22日公布

【主要内容】

- 鉄鋼や、石油、化学、非鉄金属、建築材料、アパレル、製紙、皮革などの製造業においてグリーン化事業の推進を加速させる
- 農業や、サービス業、インフラ、物流分野にもグリーン化事業を一層推し進める
- データセンターや展示施設などのグリーン化を後押しする。自動車の修理や内装等における低VOC製品の使用を促す
- 老朽化車両・船舶の淘汰・買換えを促進し、港湾や空港、都市交通、郵便・宅配などの物流分野において新エネルギー車を優先的に導入する
- 家電リサイクルサービス等のオンライン展開を支援する。廃棄した紙や、プラスチック、タイヤ、金属、ガラス等の再生可能資源の回収と利用を強化する
- 政府によるグリーン製品の購入を拡大し、グリーン調達を国有企業に広げる。グリーン製品の消費促進のため、地方政府による補助金や、奨励スコアなどの方法の採用を支持する
- 風力、太陽光発電の拡大に注力し、地域の実情に基づき水力、地熱、海流、水素、バイオマス、太陽熱による発電を発展させる
- 農村部におけるバイオマスの利用や、スマートグリッドの整備を推進する
- 天然ガスのインフラ施設・供給網の整備を加速させる。CO2回収・利用・貯留のパイロット事業を行う
- 有害廃棄物の集中処分能力を強化する。生ごみの無害化・資源化処理に取り組む

- 沿海部の水不足都市における大型海水淡水化施設の建設を推進する
- グリーンファイナンスを手掛ける金融機関への評価を高める。グリーンボンドの基準を統一し、条件を満たすグリーン企業の上場を支持する。金融機関及び関連企業による世界市場でのグリーンファイナンスの展開を支援する。排出権などの取引市場の育成に取り組む
- グリーン分野において世界各国との意思疎通や、技術交流、事業連携、人材育成などを強化する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-02/22/content_5588274.htm

地方政策

『上海市における新エネルギー自動車産業発展加速の実施計画』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知

（原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市加快新能源汽车产业发展实施计划（2021—2025年）》的通知）

滬府弁〔2021〕10号

上海市人民政府弁公庁 2021年2月25日公布

【主要内容】

- 『新エネルギー自動車産業発展計画（2021～2035年）』（国务院弁公庁が2020年11月に発布）などに基づき、『上海市における新エネルギー自動車産業発展加速の実施計画』を策定した。2025年までの発展目標については以下の通りである
 - ① 新エネルギー自動車の年間出荷台数が120万台を超える。新エネルギー自動車の生産額が3,500億元を超え、本市の自動車産業全体に占める割合が35%以上に達する
 - ② 動力電池と関連システム、燃料電池、駆動モーターと電子機器などの中核部品の研究開発が世界先進水準に達する。自動車用規格に適合するチップ、車載OS、新型の電気/電子アーキテクチャなどのネットワーク化と知能化技術において重要な進展を遂げ、万全の供給体制を完備する
 - ③ 個人が新規購入した自動車における新エネルギー車の割合が50%を超える。公共バスや、タクシー、公用車、サービスエリアが都心部に限定されるトラック、郵便車に新エネルギー車を全面的に導入する。国有企業及び事業団体用車、清掃車における新エネルギー車の割合が80%を超える。配車アプリ適用のタクシーにおける新エネルギー車の割合が50%を超える。大型トラック、工事用車両における新エネルギー車の導入率を大幅に高める。燃料電池車の利用台数が1万台を超える
 - ④ 自動運転可能なICV車の量産化や、特定地域・目的の実用化を実現する。インテリジェント交通システム関連インフラ施設の整備の面で実績を上げる
 - ⑤ 充電技術を大幅に向上させ、最適化・知能化・情報化の充電インフラ運営体制を確立する。使用可能な水素ステーションが70カ所超となり、重点エリアをカバーする
 - ⑥ 新エネルギー車の充電や水素供給、ICV車の実用等に関する基準・ルール作りに取り組む
- 水素燃料の管路輸送の試行を支持し、水素燃料の貯蔵と輸送コストを大幅に引き下げる。水素供給インフラの整備を推進する
- バス事業者の負担を増やさないことを前提に、燃料電池搭載バスの導入を積極的に推進し、導入台数50台以上を目指す
- レベル3以上の自動運転モデルエリアの建設を推進する。高速道路や、観光地、産業団地、空港、港湾、駅、駐車場などにおけるICV車の実用を模索する
- 急速充電スタンド1万カ所の新設・改設を目指す
- 臨港新エリアに設立された新エネルギー車関連企業が半導体やAIに関する中核技術・製品の開発等を取り扱う場合、設立日から5年間に於いて15%の優遇法人税（企業所得税）を適用する
- 燃料電池車の発展支援策を打ち出し、燃料電池車及び中核部品の利用や、水素ステーションの建設・運営に対し補助金を支給する

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210225/c76899471d0d4abea77b26d54d7fb972.html>

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。